

内閣府独立行政法人評価等のための
有識者懇談会
第8回議事録

内閣府大臣官房政策評価広報課

内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事次第（第8回）

日 時：平成28年8月5日（金）13:56～15:29

場 所：中央合同庁舎第8号館4階410会議室

開 会

- 1.（独）北方領土問題対策協会の平成27年度業務実績の評価（案）について
- 2.（独）国立公文書館の平成27年度業務実績の評価（案）について
3. その他（今後の予定等）

閉 会

○横田課長 それでは、ただいまから第8回の「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催させていただきます。

この懇談会は、政策評価審議官より設置されておりました、その政策評価審議官に異動がございました。前任の福井に替わりから新しい田中が着任し、本来であれば本日出席申し上げて御挨拶すべきところでしたが、内閣改造もあり業務多忙ということで欠席いたします。申し訳ございません。

それでは、座長、お願いいたします。

○田辺座長 それでは、まず、北方領土問題対策協会の平成27年度業務実績の評価（案）について、山崎北方対策本部参事官より御説明をよろしくお願いいたします。

○山崎参事官 よろしくお願いいたします。北方の参事官、山崎でございます。

こちらが北対協の事務局長、石田でございます。

○石田事務局長 よろしくどうぞお願いいたします。

○山崎参事官 総務課長の鶴田でございます。

○鶴田総務課長 よろしくお願ひします。

○山崎参事官 では、早速ですけれども、説明させていただきます。

お手元に配付をいただいております資料の1-1、1-2がございますけれども、基本的に1-2の本体のほうに沿って説明をさせていただければと考えております。

まず、北方領土問題対策協会、北対協と呼んでおりますけれども、27年度の業務実績の評価につきまして御報告を申し上げます。

当方内閣府北方対策本部におきましては、6月20日に北対協から業務実績評価書の提出を受けまして、これを踏まえて評価書の作成を行いました。また、専門的な御知見をお持ちの先生方からも個別に意見を頂戴いたしまして、7月29日に取りまとめを行っております。

また、協会が行う貸付業務につきましては、農水省の水産庁との共管でありますので、7月11日に国立研究開発法人審議会水産部会からの意見を聞いておりました、その評価につき御理解をいただいている状況となっております。

総合評価の結果の概要でございますけれども、日本一小さい独法と呼んでおりますけれども、少ない人員ながら創意工夫をしまして、この計画に沿った事業の推進が総合的かつ適切に行われていると当方において判断をしております。その上で総合の評価はSからDの5段階の中で、その標準に当たりますBとさせていただきます。

なお、25年度の評価におきましては中期計画の達成に向けて、業務が順調に実施されている場合、また、指標が達成されている場合において、Aを付けるということになっておりましたけれども、昨年度からの評価基準で総務省の指針に基づきまして、中期計画との初期の目標を達成していると認められる場合にはBを付けることとされているものでございます。

また、評価の前提になった事実関係につきましては、資料1-2の4ページ目に北方の

返還要求運動の推進という部分、この辺から個別の話になってまいります。

まず、資料1-2の4ページ目でございますけれども、この運動の推進という部分につきまして、北方領土返還に関しましては関連団体も非常に多くございます。代表的な団体で言いますと北連協という団体がございますけれども、その加盟団体などが実施します事業などが年間100回以上に保たれるように適切な支援を行う。また、都道府県推進委員全国会議などを開催するとか、統一的なアンケートを実施するといった計画になっておりまして、その中で年間143回の支援事業を予定どおり実施いたしました。

その全国の県民大会や講演会の研修会には約1万6000人の参加がありまして、また、県民会議の収集署名数は20万6,000筆に上るなど、中期計画に基づきまして着実な計画遂行の実績が認められて、その活動結果につきましても高い評価を得ている上に改善点を検討して、その次の活動に反映しているということも行っております。その効果の向上に努めていることが認められますので、Bという評価にさせていただきます。

個別のものを全体で10分ぐらい立て続けに説明させていただくこととなりますけれども、続きまして、資料1-2の8ページ目でございます。「青少年や教育関係者に対する啓発の実施」というところでございます。年度計画の記載の6つの事業がございます。それにつきまして前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえまして、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した上で計画どおり実施しております。そして、教育者会議という北方領土問題も扱う、主に社会科の先生ですけれども、その先生方の集まりである教育者会議の全国会議におきましては、そういった計画をどのように実施しているかということの共有に努めておりまして、また、アンケートを実施して、その会議参加者の思いなどを確認しております。それに関しましては有意義だったというお声をいただいております。そういった点からも中期目標、年度計画に基づいて着実な計画遂行の実績が認められ、また、前年度の要望を踏まえて活動に反映するという効果の向上に努めている部分が認められますので、これもB評価とさせていただきます。

続きましては3つ目でございますが、この資料(1-2)の13ページ目をごらんいただければと思います。やはり北方領土問題は、大変高齢化も進んでおりますし、若い方の関心も一部では薄れつつあるのではないかという声もありますので、特にそういった問題に触れる機会の提供というのが大事になってまいります。

その中で啓発のパンフレットをつくる、また、文具などを作成する、標語を募集する、イメージキャラクターの「エリカちゃん」を主人公にしたフェイスブック、ツイッター、動画とかゲームもございます。そういったものを用いましてイベントを行う際に事前の告知をする、また、事業の結果通知などを行うということを通して、この事業を実施した上に、さらにインターネットを活用した、また、親しみやすくわかりやすい情報発信のための工夫と努力を行っているというのがございます。

さらに、実際に大きな集客力のある会場で行うという観点も必要ですので、ショッピングモールなどの場所のオープンスペースにおいて啓発活動を行う際には、これを実際に行

うのは委託業者でございますが、そこと地元で県民会議というのがこの分野の北方領土の問題ではございまして、各県、北海道はもちろんですけれども、実は沖縄まで全県に県民会議というものが置かれております。その県民会議との連携をしっかりと図っていただくという部分、これに関しましては引き続きいろいろ検討すべき点もございまして、基本的にその参加者の興味・関心を高めるためにタレントを起用するとか、着ぐるみの「エリカちゃん」を登場させるとか様々な工夫を行っております。そして、参加者の反応を確認した結果としては、大変評価もよいという傾向が認められております。

そういったところからも分かりやすい情報発信のための工夫と努力が認められておりますので、これもB評価とさせていただきます。

この辺りまでが啓発の部分でございますが、次に御紹介します例としましては、16ページ目に「北方四島の交流事業」というものが出てまいります。交流事業は、御案内のとおり、船を使って四島に日本側の者が出向いて行って交流をする。あるいは、ロシア側からも北海道中心ですけれども来てもらって交流をするという交流事業を行っております。これにつきまして、年度計画に沿いましてさまざまな事業や専門家の派遣なども着実に実施されております。その中で出たさまざまな要望や指摘を踏まえた取り組みなども行っておりまして、さらなる発展への努力が認められます。そういったところでのさまざまな実績、個人個人の経験、そういったものを皆さんにもお伝えするというような機会も設けております。例えば、県民会議、県民会議などが行う県民大会などにおいて報告を行うとかいうことをしてございまして、そういったものが国民世論の啓発とか返還運動の活性化につながっているという役割も十分果たしております。また、参加者にしっかりとアンケートも行った結果、好意的な意見も多いということから効果の向上に努めていると認められますので、B評価とさせていただきます。

次に、19ページ目でございます。「北方領土問題等に関する調査研究」というものでございます。こちらは、現下のロシア情勢を踏まえまして、今後の日露関係について考察したレポートを作成しております。返還要求運動や協会が関わるその他の啓発活動を的確、かつ効果的に推進する目的である調査研究が実施されているかどうかという点でございますけれども、この調査報告書についてのアンケートも実施いたしまして、その結果、また効果などの検証も行ってございます。それが認められます。その結果として、この要求運動に参考として有効に活用されていると認められますので、こちらもB評価というふうにさせていただきます。

それから、20ページでございますが、「元島民の援護」というものがございまして、当方のこの分野の大きな三本柱としましては啓発と交流ともう一つ援護というものがございまして、その3つ目でございます。援護につきましては、この地域の元島民、元居住者、そのための皆様方の研修または交流会の開催、そういった方々の団体、主に元島民の千島連盟という団体がありますけれども、そういったものが行う返還要求運動に対する支援、島民の後継者の育成、組織の連携の強化や自由訪問の実施が計画に定められております。その

中で研修交流会を開催するとか署名活動の支援をする、また、北方領土関連の資料の収集・保存・整備、こういったものに対して計画どおり適切に実施を行っているという点がございます。

自由訪問につきましては、昨年度、計画では7回というふうに決められておりましたけれども、2回はその実施ができませんでした。これは天候の不順とかロシア側の事情ということもございます。そういったいわば外的な要因によるものでありまして、それ以外は全て計画どおり行われております。

また、事業報告書についても作成・配布が着実に行われております。そして、元島民の閲覧が可能となるように整備をされているものであります。そういったところからB評価をさせていただいております。

「元島民の援護」という分野の一つでもございますが、融資がございます。22ページをご覧くださいませでしょうか。旧漁業権者等に対しては、御案内のとおり、旧漁業権者法という法律に基づきまして融資事業を行っております。一般的な市中金利よりも安い低利の融資でございますけれども、これを行っております、特にこういった融資に関しましてはしっかり監視も行わなければいけないということがございまして、リスク管理の債権の比率という目標を決めております。これは2.53%以下に抑制するということが計画に書いてあるところでございます。

実際のところ、運用上のリスク管理債権の比率は1.37のパーセンテージでございました。ですから、目標の2.53%を十分に達成しております。また、制度利用を推進・促進するために計画に基づいて融資の説明会、相談会を開催するとか、関係金融機関にもそういった周知などもしております。ということで、制度の利用に向けた円滑化も図られております。

それから、26ページ目でございますけれども、このあたりから北対協の管理的な部分の説明になってまいりますけれども、いわゆる一般管理費でございます。これは中期目標の期間中の削減目標の達成に向けまして、どのくらい削減したかといいますと、前年度に対して60万7千円余りの経費削減を達成しております。また、「業務経費の効率化」が27ページに出てまいりますけれども、一般業務勘定、また、貸付業務勘定の双方で前年度に比べましてマイナス1%の効率だという目標を達成しております。

それから、28ページ目では「人件費の適正化」という部分が出てまいります。これにつきましては、協会の職員の給与水準、それは国家公務員の給与水準との比較検証を行いますと、今年度におきまして地域や学歴も勘案して比較をいたしますと、92.8という水準になります。ですから、国家公務員よりは低い水準となっております。

30ページ目で「一般競争入札の実施」という点につきましては、随意契約がどのくらいかということでございますけれども、その随意契約につきまして必要性を確認して対応した結果として、真にやむを得ない3件のみございましたけれども、それ以外は随契ではございません。また、一者応札・一者応募でございますけれども、この年度は2件ございました。これは結果として入札の募集を行ったのですが1者しか来なかったということで

ございますけれども、そのためにはどうすればよいかという改善の方策や原因の分析をしっかりと行うなど、次年度以降そのようなこととなるべくないようにするための取り組みがしっかりと行われていることが認められます。

細かい話で恐縮ですが、あと幾つかございます。

34ページ目に「内部統制」というものが出てまいります。これにつきましては、リーダーシップを発揮しやすい環境をつくるためにコンプライアンスの規定の整備、また、日常的なモニタリングが行われているかという点を確認いたしまして、そこはしっかりとされているということが認められております。

透明性の確保でございますけれども、37ページ目、運営費交付金の金額につきましては、財務内容等についてしっかりと官報などで透明性を確保しているということが認められております。

39ページ目でございます。「貸付業務勘定」ですけれども、その中で短期の借入金につきましては、できるだけ長期のほうがいいわけですけれども、短期借入金につきましては目的を限定して限度額以下での借り入れを行ったのみでございます。その水準は中期目標などにおける水準の中でございました。

それから、40ページ目でございますが、「重要な財産の処分などに関する計画」というものでございます。この融資事業は10億円の担保があるわけでございますけれども、その担保を使って融資の原資を市中銀行から借り入れているわけですけれども、その借入先などは従来からの借り入れ実績などに基づいて妥当な借入先から借り入れている、すなわち、そのところに担保を要しているわけで、そこは中期計画などの記載と同等でありまして、そこは適切であるというふうに認められております。

あと、44ページでございますけれども、「人事に関する計画」でございます。人事の配置、採用につきましては、適性をしっかりと見極めているとか、採用に当たってはロシア語のスキルを考慮した募集を行っているとか、あと、研修会への派遣を通して職員の能力の向上の推進に努めているかどうかとか、その辺りをチェックしております。その結果、そういったことはしっかりと行われているというものでございます。

細かいものの最後でございますけれども、情報セキュリティー対策、46ページ目でございます。この情報セキュリティーポリシーを策定しまして、セキュリティーに関する研修の実施を行っていることが認められるというものでございまして以上が管理的な部分の点の評価でございます。

そして、今後の取り組みを求めた点といたしましては、行きつ戻りつで恐縮ですが、同じ資料の6ページ目に載っております。「北方領土返還要求運動の推進」という部分につきまして、各事業におけるアンケートではおおむね高い評価を受けておりますので、引き続き粘り強い取り組みを行うことが期待されます。それとともに関心度の測定、分析によりまして、さらに強力な啓発活動を行うことにも期待したいということを指摘しております。

この問題は大変長く行われておりますので、ややもするとマンネリ化しないとも限りませんので、毎年しっかりその辺を、どういうふうな点に気をつけて、どういったところをどういった手法でやることが一番効果的かということを見直しを図っていく。それによって強力な啓発活動を行うことが重要だと考えております。

あと、14ページでございます。「北方領土問題にふれる機会の提供」の部分ですが、今後とも国民が幅広く北方領土について知り、また、触れる機会をつくる工夫を行う様々な取り組みを期待したいと書いております。

特にこの問題への理解と関心を深めてもらうという従来の趣旨に照らしまして、適切な事業実施となるような取り組みを引き続き期待したいということを書いております。

それから、25ページ、融資事業の部分でございますが、融資も事業の資金から生活の資金までさまざまなメニューがあるわけですが、これは一般の方全てではなく、当然ながら元島民、一部は二世、三世という方もいらっしゃるわけですが、だんだん年を追うごとにそういった世代が推移してまいりますので、例えば昔であれば事業資金のニーズが高かったのが、最近では就学資金とか家を建てるための住宅資金とかニーズが変化している部分もございますので、その趣旨や対象者のニーズを踏まえた業務運営となるように引き続きやって欲しいというふうに書いております。

あと、一般管理費の削減というものを先ほど申し上げましたけれども、これも引き続き中期目標の水準を達成するべく業務経費の効率化を推進して欲しいということ、一般的かもしれませんが書いております。

あと、競争入札の実施ですが、33ページでございます。今回の結果を踏まえまして、競争性が働かなくなる可能性がある一者応札・一者応募については、極力発生しないように事前に適切な取り組みを行うとか改善に努めて欲しいということも記載をしております。そういった点を特に挙げさせていただいております。

先ほど冒頭に申し上げました、個別の問題につきましては有識者の先生にお知恵をいただいたわけでございますけれども、1点、「業務経費の効率化」というところ、先ほど27ページを見てまいりましたけれども、効率化につきましては長期にわたって北対協が真摯に取り組んできているのではないかと。効率化に取り組むというのは一定の限界に達してきつつあるのではないかと。ですから、今後は、むしろ経費の効率化も大変重要な視点ではあるけれども、むしろ費用対効果とか施策の有効性、こういったところも勘案することが重要ではないかという御指摘をいただいております。

ちょっと長くなりまして大変恐縮ですが、以上が北方領土問題対策協会の評価に関する説明でございます。

以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、御質問等がございましたらよろしくお願いたします。

○大隈委員 確認のため、あとは情報を共有したいと思いますので幾つか御質問させてい

ただきたいと思います。

まず、13ページのところで今回の標語・キャッチコピーというのは毎年出されていると思うのですが、昨年は5,619件が当年度3,513件ということで減少になられている理由を教えてくださいませんか。

それから、次に21ページのところで、ロシア側の事情により実施されなかったということで、これはいろいろデリケートなあれがあるのかと思いますけれども、簡単にその理由を教えてくださいませんか。

それから、30ページですが、一者応札・一者応募ということで、昨年0件だったのが当年度2件になったということで、内容を簡単に御説明いただくのと、あと、契約監視委員会のことにつきましても簡単に結構ですから、どんな感じで開催されているのかを教えてくださいませんか。

以上、よろしく願いいたします。

○田辺座長 では、お願いします。

○山崎参事官 事実関係を北対協から回答させてもよろしいでしょうか。

○鶴田総務課長 北対協総務課長をしています鶴田と申します。よろしく願いいたします。今、4点御質問を頂戴いたしました。標語・キャッチコピー募集への応募が減った理由ということでございます。私どもは、27年が戦後70年ということで増えるという予想はしておりましたけれども、戦後70年の波に飲まれてしまったのかなということでございます。従前と同じ形での募集を展開しておりました。結果的に減ったということを受けて、今回の評価とは違いますが、28年度につきましては公募の仕方の取り組みについて期間をもっと延ばすとかそういった方策を採っております。

減った理由というのは、受ける側ですので、今までの公募の仕方とは何ら変わっていないのですが、減ったということを受けて、次年度、28年はどうするかということの検証はさせていただいて、公募している広告期間を増やすとか、そういうような取り組みをしているところでございます。

戦後70年で、戦後という大きなカテゴリーの中に北方領土問題は飲み込まれてしまったのかなというのが分析の一つではあるのですが、いち早く中学校とも連携をとりながら、今後やっていきたいと思っております。

それから、四島交流事業のロシア側の事情でございまして、本件につきましては、旅券・査証なしの相互交流をやっているところでございます。ただ、一定の手続は必要だということで船内でやるのですが、その場には事務局は入りませんし、訪問事業で1度、自由訪問で1度ですが、それぞれ北対協、我々が実施主体となっている事業については全部予定どおりで、天候以外では中止にならなかったものですから、その現場に我々がいなかったということもありますが、東京とモスクワの間では一定の合意を得ております。日本政府の場合はそれを受けてさっと流れていくのですが、ロシア側ではモスクワから北方領土までの距離は長かった様です。

スタートの段階で日本外務省、ロシア外務省との中で正式なやりとりをして口上書というのを取り交わした上で事業は実施します。どうぞ来てというのを受けてやっているのですけれども、現場のほうに行ったときに入管というか、向こうの関係手続のほうでいろいろ言ってくるということがありまして、スタートの段階で自由訪問1回、訪問事業1回が中止になっております。詳細のところは我々が知り得ない中でのやりとりになっているということで、それ以降については円滑に進んでおりますので、スタートの段階でのボタンの掛け違いというのがあるのかというふうに思っております。

それから、一者応札につきましては2件ございました。1件は、羽田空港に掲出するフューチャービジョンで、搭乗口のところにありますテレビの画面に広告を流すというものでございます。あと、池袋、アルタとか、そういったところの大型ビジョンで映像を映すという北方領土の啓発の広報事業というものが1件。

それから、納沙布岬にある北方館という啓発施設があるのですけれども、そこに大型ビジョンを導入いたしました。この時期すごく霧が多くて来館者が多いときに島が見えないということが多いのですけれども、晴れた日の映像をその大型ビジョンで視聴できるような形、天気の良いときはこうやって島が見えるのだよということが大型ビジョンで見れるような設置をしているのですが、これが根室の北方館というところでやりました。

各業者にヒアリングもさせていただいたのですけれども、業者さんとしては、広告については、両方ともそうなのですけれども、採算ベースが合わないということ、それから、北方館の場合は根室、北海道の一番東というところで土地勘がない、冬だろうということで、東京で入札をしたのですけれども、相当の僻地で、確かに根室市内から北方館まで行くのに30分ぐらいかかる場所ですし、進行管理、設置管理をするときに東京から行かなければいけない、長期になるというところの採算も考えたときに、下請をどうのというようなこと。もちろん、広告期間につきましては、通常ですと開設日の前日から10日間ということなのですけれども、協会としては最低でも営業日10日、通常の10日というのは土日も挟んでの10日ということなのですけれども、最低でも平日の10日間ということを念頭に入れてやっていますし、仕様についても丁寧に書いているつもりでございます。

両事業とも仕様について何か問題があったのかと私の方からの問い合わせましたが、仕様についての問題はないとのことでした。広告については、ああいう画面というのは流すのに広告の定価があり、だから一定の金額が決まっているのですが、その利益率というのが低いということでした。映像までつくらせてくれれば利益率が上がるのだけれどもというような話はお聞きしました、業者さんは、「独法さんは利益率悪いんだよね」というようなことも言っていました。

契約監視委員会の関係につきましては、毎年全契約案件について審査をいただいているところでございます。ただし、開催の時期は、契約監視委員会の御了解をいただかなければいけない事項、調達等合理化計画については自己評価、策定についての契約監視委員会の意見を聞かなければいけないということがあります。どちらかというとも契約したものの

事後の審査という形になります。これらについても27年度分は28年の6月に開催して、随契も含めて全部の案件を説明させていただいた上で、根室の事業は「地元の協力とか市役所とかの協力を得ながらやることも考える必要がある」ということは言われました。特にだめだというようなことはございませんでした。

以上、4点でございます。

○田辺座長 どうぞ。

○石川委員 先ほど、元島民の支援が柱になっているということを確認させていただいたのですけれども、かなり高齢化が進んでいるのではないのでしょうか。先ほど貸付についてもニーズが変わってくるだろうということをおっしゃっていたのですけれども、今後の対応としてどういうことを考えられているのかということをお1点確認させてください。

2点目は、46ページに情報セキュリティ対策ということで、元島民に対して、マイナンバーについて聞いています。これは聞かなければいけないことなのか、それから、もし元島民のマイナンバーについて知る機会があるならばどういう対応をしているのかということを確認させてください。

3点目は啓発についてです。「エリカちゃん」をネットで調べさせていただいたのですけれども、サーバーメンテナンス中ということで心配しておりました。ネットを見てみるとかなりインパクトがあるようです。それ以外もかなりまとめられているので、確かにおっしゃるとおり、分かり易く、効果としては、かなりあるのかなという印象を受けております。

先ほどの標語についても、「エリカちゃん」につぶやいてもらって、「募集中です」ということを提示すれば、もしかすると募集が増えるのではという印象を受けました。

3点目は単なる感想ですので、むしろ1点目のニーズの変化、どういう対応をしているかということと、2点目のマイナンバーを把握するのであるならば、どうやって情報を漏えいさせないような対応策を考えられているかということをお教えしてください。

○田辺座長 では、お願いします。

○鶴田総務課長 私の方から御説明します。

元島民に融資業務を行う上での番号法を適用するかということになりますと、それはしません。北対協でマイナンバーを取得しなければいけないのは所得税関係が中心、もちろん職員の手続の案件はあるのですけれども、それから、うちの方でいろいろなことや講演をお願いしたりしている方々に対して取得をお願いします。これらの管理につきましてもシステムで管理をした上で、当然マイナンバーの写しとか証というのでしょうか、もらいますので、それらについてはファイリングした上で施錠できる金庫にしまっておくという形でやっています。本対象者である元島民に対する全員からそれをとるということはしておりません。

それから、前後しまして申し訳ありません。元島民の高齢化対策でございます。融資対

象者が減っていくだろうということがございます。70年経っておりますので、まさにそのとおりでございます。ただ、この制度には本対象者の承継制度がございます。生きているうちに自分が持っている権利を子や孫に承継することができるという、これは法律で定められています。平成8年から、死んでしまった人も死後承継という制度ができて死んだ方についてはその子供たち全員の証明があつて、そのうち1人に限り承継することができます。いろいろなやり方がございますけれども、これらの承継制度というものに対しては確実に着のみ着のまままで引き揚げてきた元島民の方々、財産を島に全部置いて出て来た方々ですので、今も当時の状況と変わっていない状況ですので、その権利については承継できるような形の承継制度が、大きく言うと生前承継、死後承継、これは法律で定められた形でやっています。だから、これを知らないで亡くなられたり、しなかったということのないように、北対協としては現行法律に照らした上で確実にその制度があるということを知する努力はさせていただいているところでございます。

それから、「エリカ」でございますが、今、サーバーに不都合がありまして、その状況を調査しているところでございます。もうちょっと時間がかかるのかなというところでございます。「エリカ」ファンの石川教授におかれましては、大変御迷惑をかけているということでございます。標語につきましても、「標語を募集しているピィ」という形でやらせていただいております。先生方にもそれを見るだけではなくて応募もしていただければと思つて、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○山崎参事官 1つ補足をさせていただきますと、昨年の実績ですと、工業、農業、漁業、船を修繕する方とか、事業資金を利用する方が156名、就学資金や家を建てる住宅の生活資金が206人でございます。生活資金のほうが多くて、昔は、元島民の方は主に根室地域に住まれている方が多くて、事業資金の方が多かったわけですが、今、細かい数字はないですが、かなり生活資金にシフトしてきたということがございます。そのために、確か一昨年ももう少し前ですかね、貸付限度額を倍額に増やしました。そういうこともしております。

あと、制度があることを元島民の方に周知するとかという努力はしておりますし、ただ、元島民の団体からも逆に、今、対象者が二世、三世のうち1人ということになっているので、これは承継できる方が法律上そうなっているのですが、それが1人では足りない。つまり、そうすると大体長男が継ぐわけなのですけれども、長男ばかりお金を借りられて、次男、三男が全然借りられない。そうすると、自分たちは蚊帳の外に置かれたようで北方領土運動へ参加する意欲も失せてしまう。ですから、兄弟全員が借りられるようにしてくれというのはかなり前からの要望で、ただ、最近それが特に強くなってまいっております。法改正をしてくれというような要望も大変強くいただいているところでございます。

あと、「エリカちゃん」ですが、ホームページがたまたま最近都合悪くなっただけでして、常にいろいろな動画とかゲームとか写真とかを載せているページで大変御好評をいただいております。例の一つですけれども、去年のうちのパンフレットは「エリカちゃん」

をほとんど載せていなかったのですが、私が着任いたしましたして、せっかく「エリカちゃん」をPRできるのにもったいないと思ひまして、これは今年のパフレットなのですが、ありとあらゆるページに「エリカちゃん」を登場させて紹介させるように、まさに石川先生がおっしゃったような視点で活用しようと考えております。“くまモン”、“ふなっしー”までにはなれないかもしれませんが、それぐらいになるように努力をしているということでございます。

○田辺座長 私の方から2点ほど。1つは、特に事業の中の一つのPR・広報事業だと思うのですが、全国レベルの認知度とか北方領土に対する、恐らく内閣府の調査を使うのだらうと思ひますけれども、これは何年に1回ぐらいやっているものなのでしょう。これは、基本は事業をやってそこに来た方のアンケートで満足度調査みたいなものをやるのも構わないのですが、やはり全国展開の国民運動ですから、国民全体のところでどういう成果があるのかというところを、毎年必要はないと思ひますけれども、何年かに1回は補足しておく必要があるのではないかと思ひたので、その点をお伺ひしたというのが1点目です。

2点目は、考え方にもよるのですが、重要性のある項目とか難易度のある項目というのを1つも出してない。淡々と事業をやっているのだらうとは思ひますけれども、何かないのかという、つまり、こういうところこそある意味リーダーシップの見せ所とまでは言ひませんが、今後重点を置くのだというように上からの指導力を見せる場かなという気はしているのです。そういうこと無しに淡々とやるスタンスであると言へばそうなのかもしれません。そこは何かお考えがあるのでしたらご説明をお願いします。

以上2点ほどです。

○山崎参事官 まず、この問題への認知度の把握という部分でございます。先ほど御紹介しましたようなアンケートをそれぞれの行事ごとにとっているのですが、先生おっしゃるように、オールジャパンとしての認知度からすると、ということは重要でございますので、これは政府広報でございますけれども、平成20年と25年に北方領土問題に関する特別世論調査というものを行ってまいりました。ですので、次は、もし政府広報で可能であれば平成30年に行いたいと思ひておりますが、例えばですけれども、平成20年は参加したいという方の割合が25.1%とか、それが25年になると23.8%に減っているとか、若干の変化はございます。認知度は大体9割を超えて推移してまいりますので、認知自体はされているのですが、積極的に参加したいかどうかという面では若干割合が落ちているというのが最近の把握でございます。ですから、それは政府広報で今後もやっていきたいと思ひます。

それから、2点目、この政策評価はやっている事業を全て資料にしてということで、あまりめりはりがなような印象になってしまうかもしれませんが、例えば、毎年どうしても北対協は船の事業や広報もさまざま、ショッピングモールとか、どうしてもルーチンとは言ひませんが、毎年一定の量で広報を打っていかねばいけないということがあるのですが、例えば当方の内閣府の北方対策本部としての予算要求もしてまいりまして、

そこで多少、今年はこういうことを要求しよう、ああいうことを要求しよう、もちろん北対協の要求も多少はめりはりをつけております。

その一例としてなのですが、平成28年の予算でございますけれども、昨年の秋からの平成28年度要求の作業の中で、これは当時の島尻大臣の御発案でございましたけれども、先ほど、まさに石川先生がおっしゃったように「エリカちゃん」ということもありますし、啓発効果の一番高いアニメーションとして「ジョバンニの島」というのを先生方はお聞きになられたことがあるかもしれません。恐縮ですが、こういったアニメーションでございますけれども、色丹島に住んでいる、今でも千島連盟という団体の要職に就かれている得能さんという元島民の方をモデルとした映画なのですけれども、こちらのアニメーションが大変啓発効果が高い。子供時代にロシア軍が攻めてきて、ロシアの女の子と町で会ったりして、そのうちに船で樺太のほうに移住させられたり大変苦労されたという、この映画が「大変良い」という評判が多くありますので、28年度予算で3,700万円ほど内閣府の方で積んでおまして、映画の上映費用は1回10万円近くするのですが、その費用を賄うということで随分PRし、全国の県民会議に対してお願いをしている。こういった形で若干のめりはりをつけているつもりではございます。

○田辺座長 ありがとうございます。

他はよろしゅうございますでしょうか。いろいろな御意見をいただきましたけれども、評価自体を特に変えるべきだという御意見は無かったようでございますので、平成27年度の業務実績の評価（案）については、当委員会としては意見なしということで確定させてよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○田辺座長 では、この形で確定させていただきたいと思えます。

どうもありがとうございます。

では、北方対策本部及び北方領土問題対策協会の皆様方は、これにて退席いただいて結構でございます。どうもお暑い中、御参集ありがとうございます。

（北方対策本部、公文書管理課交替）

○田辺座長 では、次は国立公文書館。

○佐藤調査官 私、公文書管理課の調査官をしています佐藤と申します。よろしく申し上げます。

公文書館から齋藤次長。

○齋藤次長 よろしく申し上げます。

○佐藤調査官 大変申し訳ありませんが、課長の畠山は政務へのレクが入ったものですから、私の方から説明させていただきます。

○田辺座長 それはしようがない。時期ですからね。分かりました。

では、27年度の業務実績の評価（案）について、佐藤さんからですね。

○佐藤調査官 私の方から説明させていただきます。

○田辺座長 御説明をよろしくお願いいたします。

○佐藤調査官 資料としまして、評価書本体に加えまして、概要版の資料2-1を御覧いただきたいと思います。

2枚の資料になっておりまして、左端にⅠからⅣまで、それから、Ⅰの「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」を1から13まで区分してございます。資料(概要)を色分けしてございますけれども、緑色につきましては館の自己評価、主務大臣の評価案ともにAに評価している項目で、オレンジ色につきましては、館の自己評価はAであります、主務大臣の評価案としてはBとした項目でございます。この色分けした項目につきましては、概要版に沿って御説明申し上げたいと思います。これ以外の項目につきましては、統一目標を設定しているものはそれを含めて初期の目標を達成しており、館、主務大臣ともに標準のB評価としているものでございます。主務大臣の評価をするに当たりましては、公文書館が実施した27年度の業務実績の内容を検証するとともに、館自ら行った自己評価につきまして、評価基準に照らして妥当かどうかという観点から確認を行っております。

まず、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の1-2の「歴史公文書等の適切な移管及び保存に向けた行政文書等の管理に関する適切な措置」ですが、評価書上は6ページから8ページとなっております。この項目につきましては、館の自己評価はAですが、主務大臣としてはB評価としているものでございます。重要度「高」として設定した保存期間満了時の措置の適否、それから、廃棄協議の際の廃棄の適否に関する専門的・技術的助言につきましては、27年度に専門職員を新たに5名採用するなど体制の強化・整備により評価・選別作業を効率的に実施しております。特に数値目標として前年度実績約267万件の10%増の300万件を掲げましたレコードスケジュールですが、その確認件数の実績が約321万件と前年度と比較すると20%増の作業をしていることは評価できると思います。ただ、数値目標である300万件と比較しますと7%増であることから、A評価の基準である120%以上には達していないこととなります。

このほかの業務実績としまして、公文書管理法施行5年後の見直しに当たり、内閣府の公文書管理委員会における報告書の取りまとめに向けた資料作成や調査視察等の支援、それから、一元的な文書管理システムの移行に関しての内閣府や総務省への支援などの専門的知識・知見に基づく調査・分析や助言等の支援を行っていることは評価されるものと考えております。

また、中間書庫業務につきましては、各行政機関の意向調査を踏まえまして、26年度につくば分館に移転しておりますが、適切な保存管理を行っていることが認められ、さらに行政機関による一時利用の申込みに対しましては、利用者の要望に応じてつくばから本館のほうに移送できるように外部委託による移送サービスを通じまして、効率的・効果的な利用を図っていると認められ、初期の目標を達成していると評価できると考えております。

以上の実績を踏まえますと、目標を上回る成果とまでは言い難いのですが、初期の目標

は達成しているということでB評価としております。

次に、1－3の「歴史公文書等の受入れ及び保存並びに利用のための適切な措置」の「①受入れのための適切な措置」ですが、これは館の自己評価Aに対して、主務大臣による評価をBとしているものです。重要度「高」である歴史公文書等の受入れにつきましては、各行政機関からの搬送作業、くん蒸、目録作成、書庫への排架、目録公開など合理的に行いながら計画的に実施しており、28年3月には一般の利用に供してございまして、受入れから1年以内の目録公開、利用提供率は100%ということで目標を達成しております。

それから、衆参両議院からの附帯決議、いわゆる公文書等の管理に関する法律案に対する附帯決議におきまして、既に民営化された行政機関や独法等が保有する歴史資料として重要な公文書について、適切に公文書館に移管されるよう積極的に対応することという決議を踏まえまして、館としましては、公共企業体、国の経営する企業のうち民営化された法人、例えばJR各社とか日本電信電話株式会社、日本たばこ産業などですけれども、それらを対象にかつての国の事業に係る文書の保有状況について書面調査、各法人を訪問しての文書管理担当者への聞き取り調査などを行い、寄贈・寄託の推進に向けた取り組みを行ったことは評価できると思います。

以上のことから、事業計画における初期の目的につきましては着実に実施していると認められますが、年度目標に事業計画において定量的指標は設けておらず、これらの実績をもって上回る成果とまでは言い難いことから、B評価としているところでございます。

それから、1－6の「歴史公文書等の利用のための適切な措置」の「①展示等の実施」でございますが、これも館の自己評価はAで、主務大臣としてはB評価としているものでございます。重要度「高」である展示等の実施につきましては、数値目標で掲げました展示等の実施回数ですが、特別展2回、企画展6回、その合計が8回、それから、デジタル展示年2回、館外展示を年1回実施してございまして、それぞれ目標回数を達成しております。また、魅力ある質の高い展示を行うべく、26年度より年度をまたいで開催してございましたケネディ展の開催、そして企画展期間中に終戦の詔書の原本展示を行うなど、話題性や時機を踏まえた企画の実施とともに、企画方法等につきまして歴史研究者等の有識者からの意見聴取により企画内容へ反映するなど、展示の魅力向上に向けて努力しているということで、そこは評価できると思います。さらに、館の所蔵資料を他機関で実施される展示会に積極的に貸し出すことにつきましては、広く国民の理解を深めるべく取り組んでいる点は評価できると思います。展示会全体の入場者数につきましては、そもそも数値目標としては設定してはおりませんでした。ケネディ展の盛況もありまして、過去最高の入場者数の5万5,671名を記録しております。ただ、前年度入場者数の5万2,840名と比較しますと、対前年度比5%増にとどまっております。初期の目標を上回る成果のA評価としての位置付けは難しいと考え、初期の目標を達成しているということでB評価としております。

それから、1－7の「②デジタルアーカイブの運用及び充実」ですが、これも館の自己

評価はAであります。主務大臣としてはB評価としているものでございます。資料のデジタル化につきましては、数値目標である新規提供コマ数の210万個は達成して、デジタル画像の作成率が12.9%となったことは評価できると考えております。また、現代の館のデジタルアーカイブとアジ歴の情報提供システムを統合しまして、様々なより使いやすい工夫を行った次期システムの構築に向けた取組を着実に進めて、27年度内に試験運用を開始したことは、システムの効率化とさらなる国民の利便性の向上を図っており、初期の目標は達成していると考えております。評価に当たりましては、27年度の実績として当初の210万コマという目標を100%達成していること、そしてシステムの統合につきましては、業務システム最適化計画においてあらかじめ計画したものを着実に実施したものであるということで、初期の目標を上回るとまでは言えないと思いますので、B評価としております。

1-8の「③利用者層の拡大に向けた取組」については、館の自己評価がAであり、主務大臣の評価案でもAと考えるものでございます。利用者層の拡大に向けた取組として、館主催の見学会を初めとする各種見学の受入れにつきましては、従前の団体見学のみに対応を見直しまして、個人の見学の受入れを開始したこと、それにより見学者が前年度実績の2倍以上の約2,200人に増加している点は、館の取組の成果であると言えます。それから、閲覧室の土曜日の臨時開館につきましては、これまで試行を行ってきたわけですが、それを踏まえて28年度から原則毎週土曜日を開館することとして、その準備を進めたことは利用者の利便性向上の観点から評価できると考えております。さらに、ツイッターによる情報発信ですけれども、イベント情報とか館の所蔵資料についての情報を毎日ツイートした結果、フォロワー数が前年度より約13倍の2万人を超えました。これは年度目標において明示的な指標があるものではないのですが、館の取組の顕著な成果であると考えております。また、27年9月には、新たに国立公文書館友の会を発足させまして、半年間で700名以上の会員を募るとともに、会員向けのイベントを行うなど、各種利用者層から公文書館の活動へのアプローチが可能となる仕組みを構築したということは評価できると考えております。このほか、国際アーカイブズの日記念講演会や館ホームページの充実など様々な取組がなされております。これらの実績を踏まえまると、初期の目標を上回る成果が認められるということから、A評価としているところでございます。

次に、1-9の「④地方公共団体、関係機関との連携協力のための適切な措置」ですが、館の自己評価Aに対しまして、主務大臣としてはB評価としているものです。地方のデジタルアーカイブ化の推進のための技術的支援、それから、所在情報の一体的提供に向けた意見交換等を計画どおり実施しております。また、全国公文書館長会議の実施や、地方公共団体等が開催する講演会や委員会等に職員を講師として多数派遣するなど、関係機関との連携強化のために取組を適切に実施していると考えております。また、甚大な自然災害の発生により地方公共団体等の保有する公文書等が水損等の被害を生じた場合に、迅速かつ積極的に対応するため公文書館内に被災公文書等救援チームを設置したこと、また、豪雨により茨城県の常総市の保有行政文書が水損等の被害を受けた際には現地に支援チーム

を送りまして、復元作業についての技術上の指導や助言を行ったことは評価できると考えております。その他の連携協力のための適切な措置につきましては、当初目標を適切に実施した結果であり、総じて初期の目標を上回る成果が得られているとまでは言い難いことから、B評価としているものでございます。

1-10の「⑤国際的な公文書館活動への参加・貢献」でございますが、これは館の自己評価Aに対しまして、主務大臣評価はBとしているものでございます。国際会議につきましては、国際公文書館会議東アジア地域支部（ICA）の総会とセミナーを4年ぶりに日本で主催するとともに、初めての地方開催を実現いたしました。具体的には福岡県で開催しました。ホスト国として成功裏に終えたこと、それから、大会において日本の国立公文書館長が議長に選出されるなど、我が国の地位にふさわしい役割が果たせたことは評価に値すると考えております。さらに、ICAの年次総会へ参加し、我が国の公文書管理の現状につきまして積極的に情報提供していること、それから、モンゴルの国立公文書館やオーストラリア国立公文書館など諸外国の公文書館との交流・調査、その成果の情報発信など国際的な公文書館活動に積極的に参加・貢献していると認められます。ただ、これらの実績は当初目標を適切に実施した結果であり、目標を上回る成果が得られているとまでは言い難いので、B評価としているものでございます。

1-12の「（5）研修の実施その他の人材の養成に関する措置」でございます。館の自己評価がAで、主務大臣の評価もAが適切と考えているものでございます。館主催の研修につきましては、公文書管理研修とアーカイブズ研修というものを実施しておりますが、それぞれ対象者の知識、業務経験等に応じて受講できるカリキュラムを分けて行い、体系的な研修を実施しているところでございます。研修受講者数につきましては、事業計画において年間延べ1,000名程度としていた目標値を33%上回る1,335名の参加を得たことは大いに評価できると考えております。また、あらかじめ目標設定はしていないのですが、受講者へのアンケート結果を見ますと、研修全体での満足度につきまして、満足、ほぼ満足と回答した受講者が全体の9割程度を占めるなど、受講者からの高い評価を得ていることは評価に値すると考えられます。さらに、専門職員養成の強化方策の検討、高等教育機関からの実習生の受入れなど積極的な対応を行っております。このような実績に鑑みれば、年度目標における初期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A評価としているものでございます。

1-13の「（6）アジア歴史資料データベースの構築及び利用促進」でございます。館の自己評価Aに対しまして、主務大臣の評価はBとしているものでございます。データベース構築作業等の業務の効率化、公開データの精度向上、データベースの信頼性向上のため、国立公文書館、外務省の外交史料館、防衛省の防衛研究所の3機関から前年度に提供を受けた資料の確認作業を行い、1年以内に約72万画像を公開するとともに、非公開目録データの遡及点検2,025件を実施しており、目標として掲げた指標を達成しております。ホームページ上のコンテンツの新規公開または更新を6回、国内外の学会、教育研究機関に

おける広報活動を10回、アジ歴ニューズレターを3回発行するなど、目標として掲げた指標をいずれも達成しております。これら全般の実績から見ますと初期の目標を上回る成果とまでは認められませんが、所期の目標を達成しているとしてB評価としたものでございます。

最後に、総合評定でございますが、評価書の2ページから3ページに記載しておりますが、行政執行法人に移行した初年度である27年度では、利用者層の拡大に向けた取組や研修の実施、その他の人材の養成に関する措置の項目につきまして初期の目標を上回る成果を上げるとともに、年度目標において重要度「高」とされた歴史公文書等の選別に関する専門的・技術的助言の実施、受入れ後1年以内の利用提供、展示等の実施につきましては初期の目標を達成していると考えております。全体16項目中A評価が2項目、B評価が14項目となっております。また、全体の評定を下げるような事象の発生もございません。

以上のことから、それぞれの業務につきまして適切かつ効率的に実施し、法人全体として初期の目標を達成することができたと言えると思いますので、総合評定案としてはBとしているところでございます。説明は以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。

今の説明に関しまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○大隈委員 2点ほど教えていただきたいのですけれども、まず、一般的な評価の仕方といますか、感じとして館の自己評価では割とAをぼんと押し出し、だけど実際に主務大臣の評価で、Aになるものも2つありましたけれども、これはこうだからやはりBだねという、そういう立つつけの中で行われるという、例えばこの評価になって2年目だと思うのですけれども、昨年のことにつきまして総務省でしょうか、結構厳しい感じの照会を頂いているようですが、A評価が出ていたように思うのですが、評価の仕方というのをもう一度教えていただきたいのと、2つ目が、中間書庫業務なのです。これは、私たちが行ったのは2年前でしたか。

○田辺座長 はい。

○大隈委員 2年前に当時の評価委員も視察をさせていただいたのですけれども、そのときに印象としてすごくがらんとしているというのが正直なところ残っていたのですが、現状それがどういう感じになって稼働されているのかを教えていただければと思います。

○田辺座長 1点目は、どうですか。

○横田課長 評価の仕方に関しては、お手元の分厚いファイルを御覧いただければと思います。

赤いインデックスの3番の資料を御覧いただければと思います。独立行政法人の評価に関する指針という、総務省で決めている指針がございまして、これに基づいて各省が評価してくださいということになっております。

これの40ページでございます。どういうふうに項目の評価を付すかということが書いてあるところでございます。そこの7番の(1)①Iア、イですが、SABCDの5段階の評を付

してくださいということになっておりまして、Bが標準となっております。それぞれどういうふうにAやBをつけるのかということに関して見てみますと、まず、標準のBについては、事業計画における初期の目標は達成していると認められる場合、定量的な指標であれば年度目標値の100%以上120%未満ということになっており、目標を110%達成した場合には100から120の間でBということになります。

そして、Aが付せられる場合というのは、その上に書いておりまして、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる場合、定量的指標であれば年度目標値の120%以上ということになっており、数値で言えば120%が一つの目安となっております。これに従いますと、頑張って目標数値を達成したときに、どういうふうな判断をするかですが、これに従うと、例えば130%であればAであるし、110%であればBになるということになっております。これにのっとって数値目標が達成されているかどうかについて見ていく、これをベースにして考えていくということになります。

もちろん複数の数値目標があれば、例えばAのタイプに入ったり、Bのタイプに入ったりということがございますので、それらを総合的に見てAの数が多いとか少ないとか、あるいは質的な観点、数値的にはAに入らないけれども質的にこんな著しい成果があったということも勘案して判断するということになってまいります。標準的な目標をクリアしただけでは残念ながらAまで行かずBというのが一般的なルールになっておるとというのが評価の仕組みの考え方でございます。

○大隈委員 そうすると、例えば2-1の2つ目のところでAからBになってしまったところなのですが、定量的には107%とかこういうものであるけれども、定性的に見たときに、まず、館としては所期の目標を上回っているということでAを付けたけれども、そこまでではないという評価になってしまうということですね。

○佐藤調査官 客観的な数値を見たときに、それを当てはめるとそれには達成していないといった判断をしています。

○横田課長 数値的には、107%ですから機械的に適用しますとB評価になるわけです。では、そのときに質的に何かすばらしい、著しい成果があったというときには、そういう定量的な判断だけにとらわれない、そういう余地も残して色々な事情を勘案しようというときもあるのですが、しかし、質的に素晴らしい成果が出ていなければ通常は数値をもとにした判断になると思います。

○齋藤次長 大隈委員、よろしければ現場のほうからも少し御説明を補足します。

恐らく目標の立て方に関して我々の館としての、また、今の館長、加藤丈夫という富士電機の元会長に来ていただいているのですけれども、館長の方針が少し色濃く反映される場所もあって、結局目標を立てるとするのは評価するために立てるというよりは、組織として何をやっていくのか、そういう中でどこを目指すのかという意味で立てています。

そういうことで、どうしても達成して当たり前というようなものでは目標足り得ない。

したがって、とにかくどこまで頑張れるのかということをもみんなで共有するための目標というふうな位置付けでやっております、そういう意味では、要は最初の設定のところですごくギャップがあって、監督官庁さんはすごく困っているのだと思うのです。それをもとに実際に評価をする際にも、やってみてどこまでそれを達成できたのか、念のために申し上げますと、我々の認識だと自己評価のABCは、ある程度我々の定性的な部分や主観的なところも入ってよろしいかと思っておりますので、そういうところも含めて当初設定をして、それをしっかりと達成できた場合にAが付く。先ほど例えばケネディ展なんていう話にしても、それは多分来館者数だけではかるものではなくて、それがどのくらいインパクトがあったかとかいろいろなことがあるはずでございます、そういったものも含めて我々としてはこうだという評価がずらっと並んでいて、そこを冷静に御判断なさっているのではないかという気が致します。

○田辺座長 中間書庫はどうですか。

○佐藤調査官 中間書庫につきましては、昨年26年度は7,483冊に対して、27年度末では1万2,587冊と今回は増えております。ただ、預け入れる機関としては6機関ということで、ほぼ同じような省庁が要請してくるということで、あまり新しい省庁から出てくるというのは今のところないような状況で、公文書館としてあくまでも各行政機関が委託することに対して受け入れるという立場なものであり、そこは増やす努力というのはなかなか難しいのかと思っております。

○齋藤次長 28年度について申し上げますと、先日、各省庁の意向調査がまとまって、実際、お預かりする文書の搬入作業は今週でしたか。

○事務局（公文書館） 今日です。

○齋藤次長 本日、搬入作業をやっておりますけれども、おかげさまで今年度は新たに2機関増えて、ちょっと小さめのボリュームですけれども、省庁も少しは広がっていくということかと思えます。

他方で、キャパシティーがいっぱいになってくるだろうというのがありまして、その中でどうしてもつくばにおいても、実際に、特定歴史公文書等の保存のためのスペースもだんだんそろそろオーバーフローするような状況の中で、大きく中間書庫を広げていこうというのは、逆に今、政策的には厳しい状況になってございます。

○田辺座長 よろしゅうございますか。

○石川委員 去年、地方公共団体の支援ということで茨城について1件上がっていたと思うのですが、一昨年だったかもしれませんが。そちらも行かれたのでしょうか。あとは、今年は、熊本にも行って支援されたのか。熊本に関しては今年度になってしまうので、分かる範囲でお願いします。

○齋藤次長 災害の順番に言いますと、まず、一昨年、広島市の土砂災害がございまして、常総市が昨年9月、熊本地震が本年ということでございまして、まず、常総市に関して大規模な支援が必要だったのですが、鬼怒川が決壊をして、あの地域の自治体の庁舎なり、

文書を所蔵しているところが水没したということがある。その1年前の広島市を見ると、広島市は確かに安佐南の辺りが崩れましたけれども、実際に広島市のそういった施設が毀損したわけではないので、そういったニーズがそもそも存在していませんでした。

それから、常総市やその他の地域での自然災害を受けて、こういったことへの対応は必要だろうというふうな意識を我々チームは持っているのです。熊本でも発災後すぐに必要な支援を申し出ましたところ、あちらもまだ、庁舎の安全が確保されていなくて、そもそも文書も取り出せないとかそういう状況であるということ、それから、地元の博物館、図書館を中心としたグループがまだ状況確認などをしているので、今すぐ国立公文書館が支援をする状況にはないように見えます。

○石川委員 分かりました。ありがとうございます。

○田辺座長 私、1点だけ、23ページのところで国立公文書館友の会というのを立ち上げたということで、非常におもしろい試みだと思うのですが、この729名の属性とは言わないけれども、どんな人たちが入っているのでしょうか。研究者ですか、それとも歴史マニア的な一般の方々とか、何か情報がございましたら教えていただければと思います。

○事務局（公文書館） どちらかという、御高齢の方が多いかなという印象です。また、ケネディ展の開催期間中に友の会制度についてアンケートを行っていましたので、その時初めて来館し、当館がどういったところかなと思って入っている方もおられるかと思えます。

○田辺座長 ちなみに、どういうメリットがあるのでしょうか。

○齋藤次長 特別展の図録を提供するとか、細々とですけれども、そういったメリットぐらいですね。

○事務局（公文書館） そうですね。特別展の図録であるとか、特別展音声ガイドの引換券とか、会に入ってもらって、館に来てもらう仕掛けとしてそういったものを特典としてやっております。

○田辺座長 会費は取っていないのですか。

○齋藤次長 年間1,000円です。3年会員で2,700円。

○田辺座長 分かりました。こちらは、特に言う立場にありませんけれども、細々とですね。

分かりました。ほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

御質問いただきましたけれども、課長から説明頂いた評価の一般的な基準、方針、今の答え等を照らし合わせまして、皆様方から特に評価を変えようという御要望はなかったと把握しております。

それでは、当懇談会といたしましては、この評価を認めるということで確定したいと存じますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○田辺座長 どうもありがとうございます。

それでは、公文書管理課及び国立公文書館の皆様方は、これで御退席いただいて結構でございます。どうも御参集ありがとうございました。

(部局及び法人退室)

○田辺座長 最後に事務局のほうから今後の当懇談会の予定等についての御説明をお願いいたします。

○三輪課長補佐 今後のスケジュールでございますが、本日5日、この有識者懇談会が開かれまして、先生方の御意見を聴取させていただきました。これを踏まえまして、実質的に評価を固めます。それから、次官、官房長といった当府の内部の幹部に説明をして了解してもらい、それから政務への説明に入っていくということになります。府内決裁は大体8月の下旬には終わっているだろうと思います。終わり次第、総務省の独立行政法人評価委員会のほうに提出させていただくというスケジュールになっております。

これを受けまして、総務省の方で、10月に中間報告がございまして、11月か12月に取りまとめということになります。その前に総務省から照会があれば、当方にて回答するものでございます。昨年も公文書館についての照会があつて、それに対する回答をしております。それが終わりましたら、評価の作業はほぼ終了ということになります。

次回の有識者懇談会でございますが、来年1月頃に、また御都合をお伺いしますので日程を御確認させていただければと思いますが、国立公文書館の28年度の目標について御検討をいただく。それから、1月の段階では国立公文書館の予算の方が仕上がっていないものですから、3月にもう一度お集まりいただいて事業計画を御検討いただくということになります。

○田辺座長 ありがとうございました。

今の点で何か御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、これで本懇談会は終了でございます。どうも御参集ありがとうございました。